

令和 5 年 10 月 26 日

債権者各位

合併公告

弊社(甲)は、合併して乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)<https://www.aifulguarantee.co.jp/>

(乙)<https://www.mirai-barai.co.jp/>

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

(甲)AGギャランティー株式会社

代表取締役 藤井 由大

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

(乙)AGミライバライ株式会社

代表取締役 藤井 由大